

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年10月30日（火） 9：30～9：39

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○国会提出案件 1件

○政令 1件

○人事 1件

○配布 4件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。刑の執行の免除を行うものであります。

次に、「過労死等防止対策白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、過労死等防止対策推進法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「地方独立行政法人法施行令の一部を改正する政令」は、博物館に係る業務等を行うときに限り、同法人の職員等が観覧用の銃砲等の所持を可能とするため、銃砲刀剣類所持等取締法の準用に関する規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。片山司外219名の叙位、叙勲等又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○石田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。9月の就業者数は6,715万人で、1年前に比べ119万人の増加となり、比較可能な昭和28年以降で過去最多となりました。完全失業者数は162万人で、1年前に比べ28万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は3万人の増加、完全失業者数は7万人の減少となりました。完全失業率は2.3%と、前月に比べ0.1ポイントの低下となり、約25年ぶりの低い水準で推移しています。また、15歳から64歳の就業率は77.3%と、比較可能な昭和43年以降で過去最高となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣から3件御発言がございます。

○根本国務大臣：平成30年9月の有効求人倍率は季節調整値で1.64倍と、前月を0.01ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は1.14倍と、前月を0.01ポイント上回りました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

今後とも、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。

次に、「過労死等防止対策白書」について申し上げます。この白書は、過労死等防止対策推進法に基づき、毎年、国会に報告するものです。

3回目となる今回の白書では、過労死等の現状、過労死等防止対策の取組状況及び過労死等の実態解明のための調査研究結果に加え、本年7月24日に閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」等について報告しています。

今後とも、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け取り組んで参りますので、関係閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

次に、平成30年度「児童虐待防止推進月間」について申し上げます。

児童虐待の相談対応件数は年々増加しており、その防止は社会全体で取り組むべき重要課題です。本年7月に関係閣僚会議で「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を決定し、関係府省庁が一丸となって子どもの命を守る社会づくりを進めています。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、集中的な広報・啓発活動を実施しています。大臣の皆様には、この月間に積極的な御協力をいただきますようお願いいたします。また、「オレンジリボン・バッジ」は、キャンペーンのシンボルですので、大臣の皆様には、11月1日から7日までの間、着用をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、宮腰大臣。

○宮腰国務大臣：11月の「子供・若者育成支援強調月間」について、御説明いたします。

11月1日から30日までの1か月間、「子供・若者育成支援強調月間」を実施します。

この強調月間は、子供・若者をめぐる諸課題に対応するため、全国で子供・若者育成支援のための大会や街頭啓発活動などを集中的に実施するものです。本年度も、「支えよう 輝くひとの 夢みらい」をスローガンに、子供・若者を孤立させず、地域全体で支えていく社会に向けて、「若者の社会的自立支援の促進」、「子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進」、「児童虐待の予防と対応」などに重点を置いて、子供・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実と定着を図ってまいります。

閣僚の皆様におかれましては、本月間の取組に御協力をいただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○柴山国務大臣：10月29日、H-IIAロケット40号機により、温室効果ガス観測技術衛星2号「いぶき2号」の打上げ及び海外受注衛星として、アラブ首長国連邦の観測衛星「ハリーファサット」の打上げに成功しました。今回の打上げにより、我が国の基幹ロケットは連続44機の打上げ成功となりました。

「いぶき2号」は2009年に打上げられた「いぶき」の後継機として、地球の温室効果ガス濃度をより高い精度で観測することが期待されています。

今後とも、国民の期待に応えるとともに、国際的にも信頼される宇宙開発利用を目指し、関係機関と連携して尽力してまいります。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○原田国務大臣：先ほど文部科学大臣よりご発言がありましたとおり、「いぶき2号」の打上げが成功しました。

環境省は、文部科学省と共同して本衛星の開発を進めてきました。本衛星により人間活動による温室効果ガス排出量の把握等を目指し、観測データを世界各国で利用可能とすることにより、各国がパリ協定に基づき実施する気候変動対策の透明性の向上に貢献してまいります。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。山本大臣から御発言がございます。

○山本国務大臣：11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」です。当日には、「津波防災の日」スペシャルイベントを川崎市内にて開催し、津波について最新科学から得られた知見や、全国8地区において行われている「津波に備える地区防災計画」の取組を紹介します。

また、内閣府と地方公共団体の共催による全国10か所での「地震・津波防災訓練」を始め、国、地方公共団体、民間企業でも津波避難訓練が多数行われます。

津波防災に関する普及啓発をするためのピンバッジとシールをお配りしておりますので、皆様には11月5日とその前後の期間に、御着用・御使用いただくなど、津波防災の意識向上に、引き続き御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：なお、海外出張された文部科学大臣及び国土交通大臣の帰朝報告はお手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、これをもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成30年
10月30日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ☆恩赦について (決定) (内閣官房)

◎国会提出案件

資料あり ○「平成29年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」について (決定) (厚生労働省)

◎政 令

資料あり ○地方独立行政法人法施行令の一部を改正する政令 (決定) (総務省)

◎人 事

資料あり ☆片山 司外219名の叙位, 叙勲等又は紺綬褒章授与等について (決定)

◎配 布

☆労働力調査報告 (総務省)

☆月例経済報告 (内閣府本府)

☆福島県知事選挙結果調 (総務省)

☆新潟市長選挙結果調 (同上)

[○署名あり ☆署名なし]